

日本女子大学教職教育開発センターワークショップ 教職員のための教育法規2017 -いじめ防止基本方針の改定を受けて-

いじめ防止対策推進法の制定から間もなく4年が経過します。しかし、学校現場は未だにいじめ問題への有効な対策を打ち出せていません。そんな中、今年3月、文部科学大臣は、いじめ防止基本方針を改定し、より細やかな対応求める姿勢を打ち出しました。

このワークショップでは、いじめ防止対策推進法施行後の状況と、いじめ防止基本方針の改定が学校現場にもたらす影響について、裁判例を交えながら皆さんと一緒に考えていきます。

○講師：坂田 仰(日本女子大学教職教育開発センター教授)
山田知代(帝京科学大学教育人間科学部専任講師)

○日時：2017年6月17日(土)13:30～16:30(受付13:00～)

○会場：日本女子大学目白キャンパス新泉山館2階 会議室

○対象：小・中・高等学校の女性教職員，教育委員会関係者
(※申し込みの状況によっては男性も受け付けますので、お問い合わせください)

○定員：30人程度

○お申込み：E-mailで、①氏名，②勤務校，③住所，④電話番号，⑤卒業学科・卒業年(本学卒業生のみ)をお知らせください。

※なお、E-mailによるお申込みを受領後、センターより返信いたします。
1週間以内に返信がない場合は、お手数ですが電話でお問い合わせください。

(お申し込み・問合せ先) 日本女子大学教職教育開発センター
TEL: 03-5981-3777 FAX: 03-5981-3778
E-mail: kyoshoku@fc.jwu.ac.jp
<http://www5.jwu.ac.jp/laboratory/kyoshoku>